

会 員 各 位

一般社団法人 白井工業団地協議会
代表理事 野水俊夫
安全衛生災害防止委員会

ガス溶接技能講習のご案内

当協議会では従業員の資質向上及び労働災害等をなくすため、各種の技能講習会を実施しています。

今回の「ガス溶接技能講習」の業務は可燃性のアセチレンガスやLPガスなどと、支燃性の強い酸素を用い、高熱の炎を取り扱うために思いがけない爆発・火災や毒性の危険を伴う作業であるため、労働安全衛生法等の法令において、（労働安全衛生法第61条、76条、労働安全衛生規則第79条）ガス溶接技能講習を修了した者でなければ当該業務を行ってはならないと定められています。

つきましては、安全衛生の向上を図るため、（一社）船橋労働基準協会のご協力を得て「ガス溶接技能講習」を実施することとしました。

この機会に是非、受講されるようご案内いたします。

記

- 1、日 時 8月25日（土） 9：00～18：15 学 科
8月26日（日） 9：00～16：20 実 技
（休憩・昼休み・修了試験含む）



- 2、場 所 学 科 白井市公民センター（白井市中 98-17）
実 技 ジェコス株 （白井市中 98-1）

- 3、講習科目 （本講習を終え修了試験に合格した者にはガス溶接技能講習修了証を後日交付します）

学 科	8月25日（土）	学科試験・実 技	8月26日（日）
① ガス溶接等に使用する可燃性ガス及び酸素に関する知識	3時間	① 学科修了試験	1時間
② ガス溶接等のために使用する設備の構造及び取り扱いの方法に関する知識	4時間	<u>(マークシート鉛筆消しゴム必要)</u>	
③ 関係法令	1時間	② ガス溶接のために使用する設備の取り扱い	5時間

- 4、受 講 料 16,480円（受講料、テキスト代、昼食代、お茶代、事務・会場費諸経費2日分含む、会員外はプラス1,000円）

- 5、受 講 資 格 満18歳以上

6、定 員 20名

(10名に満たない場合、中止となることがありますので、ご了承ください。)

7、締 切 日 8月10日(金) 17時まで

* キャンセルの場合 8月10日(金) 17時まで

10日(金) 17時を過ぎた場合、返金できなくなりますのでご注意ください。

8、申 込 方 法 ① 別紙受講申込書

(電話番号及びFAX番号は、必ずご記入ください。)

② 受講料

③ 身分確認証(写し)

(身分確認のため、住所がわかる免許証(写し)、又は健康保険証(写し)を添付してください。裏面に住所が記載されている場合は裏面のコピーもお願いします。)

④ 証明写真1枚

(申込書の写真を貼付場所に貼付してください。)

* 以上、①～④までを添えて締切日までに事務局へお申込みください。

9、持 ち 物 学科: ① 筆記用具(えんぴつ・消しゴム)

② 電卓

(試験では鉛筆・消しゴムを使用します。)

実技: ① 作業服

② ヘルメット

③ 安全靴

④ 皮手袋

⑤ 遮光メガネ

⑥ 防じんマスク

* 忘れ物のないよう、お気を付けください。

10、そ の 他 修了試験合格者には後日、FAXでお知らせいたします。

当協議会事務局にて修了証をお渡しいたします。

*指定講習日に受講できなくなった場合、以下のいずれかのお手続きをお願いいたします。

【受講者変更】 事前に連絡（無料）

【取り消し】 8月10日（金）17時まで

* 電話で連絡のうえ、欠席連絡票をFAX

返金希望の方は返金依頼書もFAX

* 8月10日（金）17時を過ぎてからの連絡は無効となり、受講料の返金ができなくなりますのでご注意ください。

*** 注意事項 ***

◎ 公民センターの駐車場は狭いので、乗り合わせてお越しく下さい。

◎ 時間厳守をお願いいたします。

◎ 5月1日より公民センター全館・全敷地が全面禁煙となりましたのでご協力をお願いします。



一般社団法人 白井工業団地協議会
事務局 担当：梅本
白井市中98-17（白井市公民センター内）
TEL：047-491-0224
FAX：047-491-0222